

教誨師中央研修会

第50回教誨師中央研修会（JKA競輪補助事業）

平成27年9月2日（水）～4日（金） 開催

基調講演

演 題 「少年矯正の現状」
～特に法改正との関係性を踏まえて～

講 師 法務省矯正局長 小 川 新 二 氏

講 演

演 題 「公益法人とは」－その制度と役員等の役割・責任－

講 師 公益財団法人公益法人協会専務理事

鈴木 勝 治 氏

講 演

演 題 「公益財団法人としての全国教誨師連盟の展望」

講 師 公益財団法人全国教誨師理事長

近 藤 哲 城

協議会

テーマ 「各都道府県における研修の状況」

発 表 札幌矯正管区教誨師連盟 松 本 哲 郎

仙台矯正管区教誨師連盟 島 地 興 霖

東京矯正管区教誨師連盟 高 岡 精 司

名古屋矯正管区教誨師連盟 川 越 恒 豊

大阪矯正管区教誨師連盟 高 木 勲 恒

広島矯正管区教誨師連盟 吉 木 祥 徳

高松矯正管区教誨師連盟 長谷川 隆 嶽

福岡矯正管区教誨師連盟 後 藤 法 龍

分科会

テーマ 「各都道府県における研修の状況をふまえて」

全体会

班別討議の結果について各班代表者による発表

成果

今回の研修は、全国教誨師連盟が公益財団法人として公益性どのように追求していくのか、加えて今後の進むべき方向性を確認するとともに当連盟の更なる組織の発展と充実を図ることを目的として、各都道府県の会長及び副会長等



を対象に91名の教誨師が3日間の研修を行った。

基調講演では法務省矯正局長より、矯正施設の現状や改正された少年院法及び少年鑑別所法等について講演をいただいたことは誠に時宜を得たものであり、宗教教誨を通して、矯正施設に収容されている被収容者が自己と向き合い、再犯を犯さない心を育てる一助となればという思いを強くした。

講演においては、講師より公益法人の制度や役員として果たすべき役割や責任等の内容についての講演があり、今後の教誨活動に参考となるものであった。

分科会及び全体会では、各都道府県の教誨師研修活動状況等について討議が行われ、各都道府県の問題点や改善すべき事項等について活発な意見が出されていた。

今後の教誨活動のあり方や方向性等について考えを深めることができた。

基調講演



講演



班別討議



全体会

